

資料 1

**沖縄県子どもの貧困対策に関する検討会
第 1 回～第 3 回 議事概要**

第1回 沖縄県子どもの貧困対策に関する検討会 議事概要

1 検討会の日時及び場所

- (1) 日時：平成27年7月28日（火）午後2時から4時15分
- (2) 場所：県庁6階第2特別会議室

2 出席者（構成員12名全員出席）

- 山入端津由（沖縄国際大学人間福祉学科教授）
比嘉昌哉（沖縄国際大学人間福祉学科准教授）
宮城光宏（沖縄県児童養護協議会副会長）
小那覇涼子（沖縄県母子寡婦福祉連合会ゆいは一と統括責任者）
上原雅志（南部広域行政組合島尻教育研究所所長）
宮城雅也（沖縄県小児保健協会会長）
濱里正史（公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会）
山内優子（沖縄子ども貧困解消ネットワーク共同代表）
金城隆一（NPO法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい代表）
金城さや佳（株式会社サンエー社員）
宜保晴毅（豊見城市長＜沖縄県市長会＞）
浜田京介（中城村長＜沖縄県町村会＞）

3 議事次第

- (1) 会長の選任及び会長代理の氏名
- (2) 運営要領について（資料1）
- (3) 検討会の進め方について（資料2）
- (4) 子どもの貧困対策に関する大綱について（参考資料2、参考資料3）
- (5) 沖縄県の子どもの貧困の状況について（資料3）
- (6) 国及び県の主な取組状況について（資料4）
- (7) 沖縄県子どもの貧困対策推進計画（仮称）の策定方針について（資料5）
- (8) 構成員プレゼンテーション（山内優子構成員）（資料6）
- (9) 自由討議①：子どもの貧困対策の必要性及び基本方向について

4 議事要旨

議題(1) 会長の選任及び会長代理の指名について

会長の選任が行われ、沖縄国際大学の山入端津由教授が会長に選任された。
また、会長代理として沖縄国際大学の比嘉昌哉准教授が会長から指名された。

議題(2) 運営要領について（資料1）について

事務局から説明が行われ、原案どおり構成員に了承された。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40

議題(3) 検討会の進め方について(資料2)について

事務局から説明が行われ、原案どおり構成員に了承された。

議題(4) 子供の貧困対策に関する大綱について(参考資料2、参考資料3)

議題(5) 沖縄県の子どもの貧困の状況について(資料3)

議題(6) 国及び県の主な取組状況について(資料4)

議題(7) 沖縄県子どもの貧困対策推進計画(仮称)の策定方針について(資料5)

議題(4)から(7)については、関連するところもあるため事務局から一括して説明が行われた。

議題(8) 構成員プレゼンテーション 山内優子構成員(資料6)

○貧困家庭に生まれた子どもというのは、その後生き延びていく中で、様々な影響を及ぼしてくるという事がわかってきた。復帰前の終戦直後から沖縄の子ども達は貧困ではなかったのかなという事に思い至った。

○4年前に九州地方厚生保護委員会で勤務し、そこで見た子ども達の生育歴などの家庭状況などを全国と比較しながら調査した。

○調査では、沖縄の少年院の年齢は非常に低く、年少少年(14歳から16歳まで)が半数。これは全国の1.5倍。

○保護者の状況は、本県では、50%が実母のみで最も多い。これが貧困ともものすごく関連している。

○保護者との関係は壊れており、ほとんどが無視だとか、敵対反発とかである。親の言うことは聞かないという状況。

○生活程度は、家庭裁判所の資料等により判断したが、貧困家庭が最も多く60.8%で、全国の2倍以上。普通というのは37%で、全国の半数。

○一つの特徴として、共犯者が多く、84.8%が共犯者を有している。既に学校、中学を卒業した少年たちが、仕事にもつかないで、地域で不良集団化し、先輩達との関わりが非常に強い。

○また、ほとんどの子どもが、学校から落ちこぼれており、学業についていけない。学業がわからなければ学校に行っても座っておれない。

○86.9%が不登校状態で、小学校で不登校を開始しているのが17.5%、中学生になると一気に増えて67.5%となる。

○ほとんどの少年が小学校時代に非行を開始し、78.3%の少年が小学校時代に初発非行を開始している。

○興味半分から万引きを始め、自転車窃盗、飲酒、喫煙、オートバイ無免許運転、オートバイ窃盗と本格的な窃盗につながっていく。

○養育環境が非常に悪くて、半数以上がひとり親世帯。母親に引き取られた場合、昼の仕事が少ないから、学歴のない女性たちは夜働くしかないわけで、放任された子どもたちは、非行に結びつく。

○家庭で暴力をふるわれているのが67.4%。地域の先輩からは47.8%、同じ遊び

1 仲間からは56.5%で、暴力で支配される世界が子ども達の中にはある。

2 ○再入院率は、非常に高く28.3%。全国は17.8%。毎年統計をとってもこの傾向
3 は変わっていない。

4 ○退院後仕事が決めているのは28%、72%が仕事が決まっていない。遊び仲間
5 や不良先輩が待っている。

6 ○九州では各県に少年院があるわけではないが、沖縄の少年院には、沖縄県の出
7 身者だけが入っている状況で、沖縄の少年非行が大変だというのが分かる。

8 ○8つの提言をまとめた。

9 ・スクールソーシャルワーカーを小学校、中学校に配置し、家庭の問題を早い段
10 階から、すくい上げてほしい。

11 ・学校だけではなく、福祉などの各関係機関が連携をとって、学力が落ちこぼれ
12 ている子ども達を支援してほしい。

13 ・夜の居場所をつくって欲しい。

14 ・中卒児童や高校を中退した少年に対する就業前の職業訓練をやっていく必要が
15 ある。

16 ・神奈川県のように、希望する子どもを全て受け入れ、進学したい子
17 どもはそれを支援し、仕事をしたい子どもには仕事につなげていくという高校
18 を設置してほしい。

19 ・各市に母子寮を設置してほしい。沖縄県は離婚率が全国一で、母子寮がたった
20 3カ所しかない。公が実施すべきものは、公がすること。

21 ・貧困を放置すればどうなるかという事が、今の沖縄の少年達の問題に現れてい
22 る。ネグレクトの状態で放置された結果、みんな非行に走っている。沖縄は子
23 どもの貧困の先進県なので、今後は貧困対策の先進県に持って行ければと思う。

25 議題(9) 各構成員の主な意見・質疑応答

26
27 (一括交付金関係)

28 ○一括交付金を活用した検討はどうか。

29 ○事務局回答

30 一括交付金の活用について子育て総合学習支援モデル事業と、ひとり親家庭
31 への認可外保育施設利用料助成事業を行っているが、今後、もっと一括交付金
32 を活用する仕組みを検討していきたい。

33
34 (沖縄産業開発青年協会関係)

35 ○沖縄産業開発青年協会の施設(60名定員)は、就職率100%の実績で、離職率も
36 非常に低いと聞いている。このような施設に誘導するような仕組み作りができ
37 ないか。

38 ○社協に支援制度があるが、貸付となっている。

39 ○沖縄産業開発青年協会は、少年院を出た子ども達が利用する場合は、費用60万
40 円が無料になる。

1 ○事務局回答

2 いい施設について、全県的に情報を共有できる仕組みを、この検討会の場で
3 議論していければと考えている。

4
5 (少年院関係)

6 ○少年院の子ども中で、もともと発達障害を持った子どもなどに関わっているド
7 クターはいるか。

8 ○嘱託医や精神科医がいる。

9 ○発達障害は扱い方が違う。(少年院では)何パーセントぐらいが発達障害にな
10 っているという事を知りたい。幼い頃からの関わり方の問題で、二次障害、三次
11 障害になって結局少年院に行くことがあると思う。小さいときからの関わり
12 よってそういうのを防ぐことができるのではないか。

13 ○きちんと調査がされるべきだが、調査はされていない。

14 ○沖縄で鑑別診断が付いた場合は、専門の少年院(中津医療少年院)に送る。専
15 門的なプログラムがあり、非常に効果を上げているという報告がある。

16 ○保護司も一生懸命この子達を支援しようとして頑張っているが、沖縄県の子
17 も達の特徴として中卒生徒が多く、学歴、資格がない。このような中で社会に
18 出て自立していくには大きなハードルがある。

19
20 (少年非行関係)

21 ○深夜徘徊をしている少年の数は、同じ人口規模の愛媛県の23倍。そういった問
22 題をどうするかという事を考えていかなければいけない。

23 ○現在、非行を繰り返している子ども達に対応してみると、深夜徘徊防止である
24 とか、させない防止運動は社会の中でかなりやっている。それでも、子ども達
25 に夜中に出会って見ても何もできない。警察も学校関係者同じ。非常にジレン
26 マを感じる。“させない”ではなく、そういう事に至らないという状況をどう
27 作っていくかが大事。

28
29 (発達障害関係)

30 ○発達障害は、グレーの部分でだいたい6%と言われている。このグレーの部分
31 を全部黒にすることが大事。行政の責任もあるが、親が認めないという事もあ
32 る。

33 本市では支援員配置とか、アドバイスしてくれる方を充実させていく。一括
34 交付金の活用も認められおり、県の方でどんどん先進事例を各市町村へおろし
35 ていってやれば、この6%から数字が下がって行くのではないかと考える。早
36 期発見、早期改善に力を入れた方がよい。

37 ○沖縄県でこういった仕組みが作れるか、子ども達にとって自分を成長させるよ
38 うな仕組みについて、検討会の中で議論し、事務局と調整をしながら実現でき
39 そうなところからやっていくものとする。

40 ○発達障害や知的障害の子は素直な子が多く、就労支援では割とすぐ決まって、

1 職場にいい大人がいて、きちんと接してあげると普通に働き、そのまま就職が
2 決まっていくというところがある。

3 ボーダー層と呼ばれる子達をどのようにして社会につなげていくか。少年院
4 の中で、企業から要望されるスキルを教え、就職につなげるというような支援
5 や難しいケースは、第三者のつなぐサポート体制というものを設ける必要があ
6 る。

- 7 ○このような子ども達に対して、大人の寄り添いというような支援が必要。例え
8 ば携帯のラインを使って連絡を取るとか、約束した時間に起きられなくても
9 迎えに行くなど、徐々に関係を作り、少しずつ寄り添っていくと次第に信頼関
10 係ができ、次の支援にいける。

11
12 (居場所関係)

- 13 ○児童館は昼は使っているが、夜は空いているので活用して欲しい。子ども達は、
14 お腹がすいているから、おにぎりかなんかを作って、食事の支援をしながら居
15 場所を作り、それから学習支援にもっていく。

16 また、児童館の数も圧倒的に少ない。せめて児童館を小学校区に1館ぐら
17 いは作ってほしい。

18
19 (養護施設関係)

- 20 ○養護施設では、学力や情緒安定の部分とかで外部の支援を使って対応している。
21 卒園した後の子ども達の自立をどう支えていくか、社会資源をどのように活用
22 していくかが一つの課題。

- 23 ○私は、児童養護施設に10歳のときに入所し、20歳まで10年ぐらいいた。大学に
24 行っていたこともあって2年延長した。

25 何度か“落ちこぼれ”というキーワードが出てきたが、本人がそのように言っ
26 ているのか、あるいは通知表であったり、大人の指標で言っているのか。

27 今まで一緒に生活し、非行に走ってしまった子ども達を見ると、本人がす
28 ぐく自分の事を落ちこぼれと思っている場合の方が多かった。学力や皆との関
29 わりがすぐく下手という事ではないのに、本人はすぐく自分は出来ない、どうせ
30 無理と言っていた。

31 どの時点で自分は出来ない、無理だなと思ってしまったのか。自分でも出来
32 る、もう少しやれる、と思わせてくれるような大人がいたらよいと思う。

- 33 ○討議の中で、私たちが対象としている子どもというのをどのように理解するか、
34 どのような理解の仕方が子どもにとって成長の糧になるかということ。

35
36 (ひとり親関係)

- 37 ○ひとり親の支援では夜間、お母さんが子どもを放置して働きに行かざるを得な
38 いとかいう状況がある。

39 県のモデル事業ということで、民間のアパートを活用した住宅支援をやって
40 おり、その中で学習支援を実施している。成果は上がってはいるが通わせるこ

1 とが大変であった。

2 自信をつけさせるということが大事で、地域の無料塾が広がるのはとても良
3 いこと。しかし、来ない子をどう拾っていくが大きな課題。

4 親子でパソコンの基本的な知識を身につけるため講座をすると、お母さんと
5 一緒ならと出てくるが、すごい時間がかかるのが現状。

6 スクールソーシャルワーカーの配置など、専門家の専門性や役割の重要性を
7 もっと皆で認識し、連携しなければならない。つなぐシステムとを構築できれ
8 ばいいと思う。

9 ○“つなぐ人”、家族と子どもをつなぎ、子どもと社会をつなぐ人。子ども達に
10 とって使い勝手があるような仕組みを今後、討議していきたい。

11
12 (就労インセンティブ関係)

13 ○少年院から出たときに、採用する際に受け皿の企業がメリットになるような仕
14 組みはあるか。

15 ○企業に対しても補助かなんかあると思う。こういった事についても情報を提供
16 しながら、検討会で討議していけたらと思う。

17 ○30年前から沖縄には子どもの貧困問題は、ずっとあると思う。就労支援だと
18 か就職の面では大きな問題である。

19 母子家庭で育った子どもだとか、あるいは現在母子家庭の女子職員とか、実
20 はアドバンテージのある職種もある。そういう人をあえて優位性を持って採用
21 するとか、この場で議論して形付けていけたらと思う。夜働く女性の受け皿に
22 もなるのではないかと思う。

23
24 (その他)

25 ○児童相談所児童虐待相談件数については、市町村の相談件数が入っていないた
26 め、市町村の虐待相談件数も含めた数値で整理していただきたい。

27 ○虐待の研究者の間では、DV が家庭で行われている場合は、だいたい子どもも
28 虐待をされていると見るのが共通した認識である。

29 ○国の大綱が出た際に数値目標を定めなくて、全国の関係者からいろんな意見が
30 出たが、県の計画では数値目標を入れてほしい。具体的には、子どもの貧困を
31 半減させるだとか、スクールソーシャルワーカーを全市町村に置くとか、そう
32 いった具体的な数値目標を含めて、設定してほしい。

33 ○事務局回答

34 県としても計画に数値目標を入れることは必要だと考えている。

35 ○子どもにとって使いやすいような支援というのがどういうものなのかについて
36 追求し、検討していくこととしたい。

37 本日の貴重な意見を共有しながら、次回2回目は、本日の発言内容を更に深
38 め、あるいは広げていくような形で進めていきたいと思う。

39
40 以上

第2回 沖縄県子どもの貧困対策に関する検討会 議事概要

1 検討会の日時及び場所

(1) 日時:平成27年8月19日(水) 10:00~12:02

(2) 場所:県庁6階第2特別会議室

2 出席者(構成員12中11名出席)

山入端津由構成員(沖縄国際大学人間福祉学科教授)

比嘉昌哉構成員(沖縄国際大学人間福祉学科准教授)

宮城光宏構成員(沖縄県児童養護協議会副会長)

小那覇涼子構成員(沖縄県母子寡婦福祉連合会ゆいは一と統括責任者)

上原雅志構成員(南部広域行政組合島尻教育研究所所長)

宮城雅也構成員(沖縄県小児保健協会会長)

濱里正史構成員(公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会)

山内優子構成員(沖縄子ども貧困解消ネットワーク共同代表)

金城隆一構成員(NPO法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい代表)

金城さや佳構成員(株式会社サンエー社員)

【欠席】 宜保晴毅構成員(豊見城市長<沖縄県市長会>)

浜田京介構成員(中城村長<沖縄県町村会>)

3 議事要旨

(1) 構成員プレゼンテーション

ア 金城さや佳構成員(資料1)

○私は昭和62年、糸満市生まれの4人兄弟。父は船舶乗組員、母は精神障害であり、祖父と祖母が孫を養育していた。

○祖父が亡くなり、4人の子どものうち長女は自宅に残り、私は乳児院、あとの2人は児童養護施設に入所した。私は乳児院から里親家庭で育ち、小学校4年から兄弟のいる児童養護施設に入所した。

○里親には何不自由なく育ててもらった。児童養護施設に入所してからもつらい経験はしてない。

○児童養護施設は、年齢が小さいほど順応しやすいので、早い段階の保護が望ましい。

○大学進学後、同級生は車を持ち、遊びにも行けるが、私は奨学金であり、バイトもあり、環境の違いを知った。友達には、自分が一人暮らしをしている理由を言いづらかった。そのため、心からの友達ができず、学校も休みがちになり、2年で休学・復学を繰り返して、7年間在学したが、結局中退した。

○大学4年生の時に父と母が倒れ、病院の手続きをした際、親の姿を見てもかわいそうというより、情けない気分になった。

○5、6年ぶりに訪れた自宅は、荒れて臭いもひどく、そういうことがショックだった。

- 1 自分の環境と、バイト先の人や大学の友達との環境の違いに、自己肯定感の喪失を体
2 験した。それをきっかけに、一時ひきこもる。まわりにいろいろ世話をしてくれる人
3 がいたお陰で、引きこもりは解消できた。引きこもっていた期間の無断欠勤をおおめ
4 に見てくれる店長がいたので復職できた。
- 5 ○正社員としてサンエーに入社して、社会に認められたと実感できて、社会保険カード
6 をもらったことがうれしく、それが自信につながった。正社員として働く意味は、自
7 分を対等に扱う人がいることを実感できることだ。
- 8 ○児童養護施設から四年制大学に進学したのは自分が初めてのケースだが、大学は中退
9 したので高卒での入社だった。高卒と大卒は、のちの年収が100万円違うので、学歴
10 は大事だと思う。
- 11 ○施設退所後は、家族やまわりの人との人間関係の築き方が大事だが、それをどうやっ
12 て築いていけばいいのかわからなかった。
- 13 ○現在、二人の姉は生活保護を受給している。姉の子供は児童養護施設と里親に預けて
14 いる。生活保護の連鎖が続くのはなぜなのだろうと思う。
- 15 ○自分には、親や姉妹を助ける力がないことが悔しく、どうしたらいいのかわからない。
- 16 ○身近に活用できる活動があることを知ることは大事だと思う。
- 17 ○児童養護施設の課題として、18歳までに経済教育(年金・税金・保険・家賃・連帯保
18 証人等)について教育するシステムが必要だと思う。施設職員以外の方が教育活動を
19 することが望ましい。

20

21 質疑応答

22 (問)

- 23 ○18歳までに経済教育などのアフターケアをするのは施設職員以外が望ましいのはなぜ
24 か。

25 (答)

- 26 ○親がわりの施設職員は、ほかの子供も大勢いるので、子どものほうからは聞きにくい。
27 状況がある。

- 28 ○小学4年生のときに、学習ボランティア(現役女子大生)に週1回2時間勉強を教えて
29 もらった。その女子大生を見て大学への憧れが芽生えた。施設職員以外の方が外の世
30 界のことを教えてくれる機会は貴重だと思う。

31 (問)

- 32 ○同じ姉妹でも、姉二人は現在生活保護で、今のあなたとの違いは何か。
- 33 ○早い段階(年齢)で保護されたほうがよいという提言は、あなたは乳児院、姉二人は児
34 童養護施設に保護されたことに関係しているのか。

35 (答)

- 36 ○関係していると思う。姉は3、4歳まで親元にいたので親から暴言や暴力を受けた記
37 憶があるが、自分は当時まだ乳児でその記憶はない。

- 38 ○自分は早めに里親に預けられたことで、里親に話を聞いてもらえたのがよかったと思
39 う。小さい頃の生活環境は大切だと思う。

40 (問)

1 ○里親と里子の関係がうまくいっているのに、途中から施設に戻すケースは多いのか。

2 (答)

3 ○一般的には里親のもとにそのままいる。

4

5 イ 上原雅志構成員(資料2)

6 ○学校における問題行動の特徴と現状。

7 ・小学校の問題行動(不登校・飲酒・喫煙・深夜徘徊)の傾向として、低年齢化が挙げら
8 れる。

9 ・インターネット・携帯電話介在による広域化も見られる。

10 ・問題行動がある生徒の特長は、小学校の低学年の学習に積み残しがあり、基礎学力が
11 定着してない。

12 ・自尊感情(自己肯定感)が低い。

13 ・貧困家庭の子どもは、怠学・遊び非行を繰り返すのが特徴である。

14 ○学力保障

15 ・学校の第一義は、学力の定着の保障である。

16 ・確実な学力定着・わかる授業づくりとして、生徒主体の学習づくり。学び合う授業と
17 してペア・グループ学習。少人数指導、T・T(ティームティーチング)による個別指
18 導をしている。

19 ・授業以外の時間は、学習支援員、ボランティア等が支援をしている。

20 ・放課後・給食配膳時間・長期休暇のときにも補習指導をしている。

21 ・多忙な教員が授業づくりに専念できる環境が急務である。学習ボランティアの確保も
22 難しい。

23 ○自己肯定感(自尊感情)を高める支援

24 ・他人・社会への貢献は、自尊感動を生むので、仲間づくり、子どもの相談を受け入れ
25 る場所づくり、児童が活躍できる居場所づくりが大事。

26 ・学校教育の方向性を「注意・叱責」から「受入れ・承認」に変える必要がある。

27 ・小学校では学校全体のコーディネート役として、担任以外の教師を配置できないか県
28 にお願いしたい。

29 ・教員定数の増員が必要。小学校スクールカウンセラーを全小学校に配置してもらいた
30 い。

31 ・小学校までの学力があれば、支援を続けると自尊感情が高まる。生活困窮家庭は小学
32 校低学年でも親が支援できず、学童にも行けない。その支援が課題。

33 ○事例

34 ①中2男子の例。授業中は眠っている。知能検査は親の承諾が得られず、特別支援学級
35 は本人が拒否。通級学級は保護者も本人も承諾したが通級学級自体が設置できなかつ
36 た。自尊心を傷つける前の小学校低学年での対応が必要。

37 ②中3男子の例。授業についていけず授業の邪魔をする。深夜徘徊などで、オートバイ
38 の無免許運転、グループで行動。小学校まではスポーツで自尊感情が保っていたが、
39 学習の積み残しがあり中学校ではやっても勉強ができないため傷ついた。小学校1年
40 から4年までは35人学校が望ましい。その頃の基礎学力が重要。

1 ③中3男子の例。生活保護世帯。小学校までの学力はあった。生活困窮世帯の学習塾に
2 より中学の授業についていった。高校は科学部で最優秀賞を受けている。ポイントは、
3 小学校までの学力があったということだ。

4

5 質疑応答

6 (問)

7 ○学校の方向性のチェンジとは具体的に何を变えるのか。

8 (答)

9 ○例えば、学則の服装違反があれば学校に入れませんが、それを受け入れて、学校の中で
10 指導をする。

11 ○仲間づくり、長所を伸ばす、勉強がわかるなど、心を保てるような支援をする必要が
12 ある。そのためにも地域の人たちの支援を学校に入れていく。

13 (問)

14 ○学校は家庭状況の把握はどのようにしているのか。個人情報引継ぎに問題が起きる
15 ことはないか。

16 (答)

17 ○随時家庭訪問をし、保護者とじかに会うことで把握に努めている。

18 ○市の教育相談員との連携。役所の児童家庭課との情報連携。要対協の開催。県児童相
19 談所、保護司、警察との情報連携をしている。

20 ○個人情報の扱いについては、慎重を期する必要がある。

21 ○家庭状況を変えることはできないので、学校ができることを考えることが必要。

22 ○子どものために使える支援がどの程度いるのかが重要。

23

24 ウ 金城隆一構成員(資料3)

25 ○「子どもの居場所づくり事業」を2年間(1年目は那覇市の委託事業・2年目は自主事
26 業)でやっている。

27 ○生活保護世帯の中学生を対象に、引きこもり・非行の状態から、学び、過ごすことが
28 できる場所を提供し、学校に復帰・高校進学・就職を出口目標に支援をしている。

29 ○居場所があることで、短時間ながら、仲間同士の相互作用があり、他者への信頼感(ア
30 タッチメント)が得られる。

31 ○基本的スキル(読み書き算)について、26年度はいい成果が出た。27年度の特徴は学校
32 からも受け入れ拒否の子が多く、関係をつくるまでに時間を要したが、信頼関係がで
33 きるとそれぞれ自分の方向性を見つけられた。

34 ○2年間で延べ31名中18名(3年生)が本人の努力で進路が決まり16名が進学した。つま
35 り居場所があり、寄り添うメニューがあれば子供は伸びるといえる。

36 ○ただし、中学卒業後、すぐにまたこぼれて、高校進学者の16名中ほとんどが現在不登
37 校や休学中である。ほぼニート化、引きこもっている。

38 ○15歳以降のサービスが必要である。

39 ○那覇市の中学生の不登校率は生活保護世帯が圧倒的に多い。

40 ○定時制高校に進学しても中退率が高い。

- 1 ○中退後も35%は引きこもり・ニート化する。中退後就職した子どもも不安定就労にし
2 か就けずに、のちに家庭を持っても生活困窮に陥る。
- 3 ○三つの貧困について
- 4 ①経済的貧困は、生活保護等の制度利用で改善できる。
- 5 ②社会的貧困(社会サービスの拒否)は、社会から孤立するため、負の連鎖につながりや
6 すい。
- 7 ③文化的貧困(家庭独特の文化的な風土)。児童が家庭の仕事に多忙で学校に行けない、
8 ネグレクト等。深夜徘徊しても親が問題視しない。文化的貧困が社会的貧困につな
9 がり、子どもの自立が阻害されている。
- 10 ○県の支援は小中高の生活支援・就労支援がない。そこに対処しないと負の連鎖が断ち
11 切れない。将来の税収確保のためにもそこに財源を投入するのがポイント。
- 12 ○プロセスとしては、まずは生活困窮世帯の子どもをキャッチする。粘り強く連絡を取
13 り続ける。その子どもを育てる。そして社会へ接続(高校進学・キャリア教育・長期
14 に働ける支援)をする。
- 15 ・高校内の居場所づくりの設置(大阪府例)は有効であるが、外部・民間の居場所合宿型
16 の取り組み(横浜市例)なども必要。そこをしっかりと連携していく仕組みがよい。

17

18 質疑応答

19 (問)

20 「子どもの居場所づくり事業」を受けられる若者をどのようにキャッチしているのか。

21 (答)

22 ○初年度は、那覇市保護課の委託事業なので、那覇市からの紹介があった。初年度の
23 どもはそのまま継続している。

24 ○今年度は自主事業なので、予算がなく新規では受け入れていない。親の会とか地
25 からの相談で細々と受け入れているのが実態。

26 (問)

27 ○中学校卒業後に社会とのつながりはどうしているのか。

28 (答)

29 ○就職活動に際しては、文字がわからず履歴書が書けない場合、就職相談の窓口に一
30 に行く。刺青がある場合は寄附を集めて刺青を消す。窓口を紹介するだけではだめ
31 ので、しっかりと同行して付き添っていくことが重要。

32 (問)

33 ○文化的貧困と経済的貧困はリンクしているのか。

34 (答)

35 ○リンクしている。母子家庭で仕事に追われている母親が外の人から指導されるのは
36 らい。親と話をする第一歩を突破することがとても難しい。

37 (問)

38 ○子どもの非行を学校から指導されると親は無力感を深める。周囲のサポートがなく、
39 社会的孤立が文化的貧困と密接につながるのか。

40 (答)

- 1 ○文化的貧困は、家庭の風土のせいではなく、どうしようもない事実ととらえる。
2 ○親が子どもの問題を避ける家庭で、携帯電話のラインでのみが唯一親との連絡方法と
3 なった例がある。親の自尊心を傷つけないよう自己肯定しながらやっていると徐々に
4 コミュニケーションがはかれたが、要対協が入り、関係者が一斉にラインで連絡する
5 と連絡が途絶えた。親との関係も整理しないと、子どもにも手が届かない。

6 (問)

- 7 ○13歳～18歳の子どもは、生活困窮とは別の要素もあるので、生活困窮者の自立支援制
8 度で対応することに疑問を感じる。縦割も危惧する。
9 ○18歳以降で、文字、パソコン、アルファベットすべてがわからないまま40代、50代に
10 つながってしまう恐れがある。

11 (答)

- 12 ○他の教育サービスと競合してしまうが、13歳～18歳も生活困窮者支援制度でもいいと
13 思う。
14 ○制度は何でもいいので、空白期間をつくらないことが最も大事なこと。空白期間あり
15 放置してしまうことが40代、50代につながる原因だ。
16 ○親の会の相談で多いのは、学校の教師に余裕がなく親とトラブルになり関係が切れて
17 しまい、学校のサービスから切れて孤立してしまうことが多い。

18

19

20 エ 比嘉昌哉構成員(資料4)

21 ○スクールソーシャルワーカーについて

- 22 ・本県では2008年、全国と同時にスクールソーシャルワーカー(SSW)の配置がスター
23 トした。SSWは、学校現場のさまざまな問題に社会福祉の視点から介入していく。学
24 校現場では生活、家庭含めて支援することになる。
25 ・本県の2015年7月現在のSSWの配置数は48名で、人口比では全国でも多いほうだが、
26 社会福祉士や精神保健福祉資格者が占める比率は21%で、全国の4～5割に比べて低
27 い。
28 ・SSWは一任職のため、問題を1人で抱えることで生じるストレスの問題があり、業務
29 への支援体制整備が重要。
30 ・学校現場の問題が複雑化していることから、中教審はSSWとスクールカウンセラー
31 (SC)の充実を目指している。

32 ○就学援助について

- 33 ・給食費未納を理由に給食提供を停止するという事例が起きた。さまざまな意見がある
34 が、子どもにとってはそれがいじめに発展したり、食事がとれないという問題が生じ、
35 就学援助制度と関係してくると思う。
36 ・2015年、県内全市町村の就学援助制度の実態及び課題調査を実施したところ、就学援
37 助率は、2012年度に比べて若干高くなっている。また、小学校より中学校、町村部よ
38 り市部が高い。
39 ・専任事務職員の配置率は全国より高く、市部が町村部より高い。研修の実施率は全国
40 に比べ沖縄は低く、市部が町村部より高い。

- 1 ・研修の対象者が担当者と管理職に限定されており、実際に貧困と向き合う担任や支援
2 員等にも研修対応を広げるべき。
- 3 ・制度の広報は、保護者へのちらし配布にとどまっているなど不十分。保護者対象の説
4 明会の複数回実施、アウトリーチでの個別対応も必要。
- 5 ・申請期間の延長や遡及適用の実施など、利用しやすい仕組みづくりが必要。
- 6 ・本県は全国に比べ低年齢での視力低下が多いので、積極的なメガネ等代金支給を行う
7 べき。
- 8 ・地域における子どもの貧困の実態等を踏まえた対策を実施する必要があるが、実態把
9 握のためのデータが乏しいため、その集約が急がれる。
- 10 ・就学援助は市町村が実施しているが、県の役割としては、協議会等を創設して、県内
11 外の最新データの提供、好実践例の紹介、情報交換の場の提供、制度を積極的に活用
12 できるシステムづくりを県が担う必要がある。
- 13 ○子どもの貧困解決に向けて、怠けなど個人の責任にしてしまわないためにも、子ども
14 の支援者・関係者の貧困に対する正しい理解が必要。
- 15 ○保護者、子どもともに孤立している場合があるため、寄り添うような支援が必要。
- 16 ○行政・民間の協働、子どもへの予算面の充実が必要。

17

18 質疑応答

19 (問)

- 20 ○就学援助制度を知らなくて利用できない保護者がいる。全国では、就学援助制度の周
21 知をどのようにしているか。
- 22 ○視力が悪くても、家の経済状態から親に言えないケースもある。メガネ代金支給の事
23 例はあるか。

24 (答)

- 25 ○周知の広報については、FM放送、ケーブルテレビの活用、学校による説明会開催、
26 申請の土曜日受付等を行っている事例がある。援助は権利として受けられることを伝
27 える。広報をすれば支給が増えるため役所が制限するケースも見られ、予算面の課題
28 もある。
- 29 ○メガネ補助は、沖縄は1自治体で2万円を上限に実施。全国でもまだ少なく、自治体
30 の3、4%程度。

31 (問)

- 32 ○沖縄のSSWに資格者比率が低いのは、有資格者が少ないからなのか。有資格者以外で
33 はどんな人がSSWになっているのか。

34 (答)

- 35 ○県内の会員登録している有資格者数は480名で組織率25%、人数としてはかなりの人
36 数がある。
- 37 ○SSWに関心があっても、嘱託待遇で低賃金で生活できないため入職できないという実
38 態がある。
- 39 ○有資格者以外では、教職免許保持者、相談員経験者などが従事している。

40 (問)

1 ○SC、SSW、いろんな支援員がセットで学校に入るなどの流れがあるようだが、その連
2 携はどうなっているか。

3 (答)

4 ○心理的な部分はSC、就職指導や虐待対応の地域との結びつきの部分はSSWというよう
5 なすみ分けが行われている。要対協の中にSSWが入って一緒に組み立てていくことも
6 重要。

7

8

9 (2) 自由討議

10 ア 情緒障害児短期治療施設

11 ○情緒障害児の学力保障について、児童養護施設の子どもについては各小学校の特別支
12 援クラスで対応している。2年後に新たに県の情緒障害児短期治療施設ができるが、
13 その施設の中には学校の分校をつくるのか教えてほしい。

14 ○情緒障害児短期治療施設の学力保障は大きな問題になってくる。

15 ○現在、情緒障害で在宅、その他の施設にいる子どもたちに対して、十分な支援がで
16 きるような体制を検討してもらいたい。

17 ○現在、児童自立支援施設には小学校を配置して教育支援をしている。情緒障害児短期
18 治療施設も小学校を配置する連携の仕方ではないかと思う。

19 ○教育現場との連携、専門家の派遣、家庭の理解はこれからの課題である。

20

21 イ 社会的・文化的貧困の調査

22 ○社会的貧困や文化的貧困の調査について、裕福な家庭であっても可能性がある。その
23 調査はどうやっていくのか。

24 ○調査方法については、研究者が答えるほうがよいと思う。現場としては、家庭が社会
25 資源とどれだけつながっているのかは、ヒアリングしてソーシャルマップを起こしな
26 がら確認したいと思う。

27 ○生活保護家庭の場合、行政とつながっているから大丈夫という議論になることが多い
28 が、実際は生活保護のワーカーはそんなに丁寧にアプローチができてなく、その結果、
29 孤立を招いている。ソーシャルワークの視点で家庭を社会資源(福祉・医療・労働)に
30 有効的につながないと、子どもはずっと不安定のままである。

31 事務局回答

32 ○文化的貧困の調査の仕方は研究中である。家族の中によい見本となる大人がいない状
33 況にある子どもには、まわりの大人が環境をつくる必要がある。

34 ○学力だけではなく、他人と適切なコミュニケーションが文化的な部分で重要だと認識
35 している。

36

37 ウ 児童養護施設退所後

38 ○児相とかソーシャルワーカー以外に相談できる大人がいない。児相出身で20歳以上の
39 若者が支援を必要としたときは、施設の職員も本人もどうすればいいかわからない状
40 態。

- 1 ○若者の貧困をどうい社会資源につなげていけるのかわからない。
2 ○施設を出た後の自立は、今年から一部施設で職業指導員を配置して子どもたちのアフ
3 ターケアを行っている。
4 ○各施設によって取り組みは違うが、美里の場合は就職は20歳まで、進学は卒業するま
5 では施設でアフターケアをやっている。
6 ○卒園生同士のネットワークをつくり、自分の悩みを打ち明けることができるシステム
7 を各施設検討しているので、悩み相談は改善が期待できるのではないか。

8

9 エ スクールソーシャルワーカー (SSW)

- 10 ○実際に課題を抱えている子ども(若者)が自分で動くことは難しい。課題の背景として
11 貧困問題があり、学校現場では外部機関も含めていろんな資源を活用していると思
12 が、今現在ある機能や資源で足りない部分は何か。
13 ○有資格者が少ないため、SSWが福祉資源を知らないことがある。SSWの底上げをしてい
14 く必要がある。
15 ○学校現場での問題は、各市町村内の家児相、児童相談所、就労支援がケース会議に出
16 てくるので、ケース会議に参加できた場合はうまく機能している。入口の部分での課
17 題が大きい。
18 大綱ではSSWを1,000人から1万人に増やすとしているが、数だけを増やすのは沖縄の
19 場合は危険がある。その前に待遇面(月額20万円以上)の改善が必要である。県が市町
20 村に働きかけていくことも重要。

21

22 オ その他

- 23 ○現状を聞いてみると、子どもの貧困問題の支援については、行政(県市町村)がやって
24 いることは大局的過ぎると思った。行政の支援は個別にターゲットを絞って対応をす
25 ることが不足していたと思う。

26

27 (3) 前回検討会の概要 資料5 説明

- 28 7月28日の議事概要(資料5)について事務局が説明。
29 カテゴリー別によくまとめられている。これで公開してよいと了承された。

30

31 4 連絡事項

- 32 次回開催 9月15日午後2時から

第3回 沖縄県子どもの貧困対策に関する検討会 議事概要

1 検討会の日時及び場所

(1) 日時:平成27年9月15日(月) 14:00~16:05

(2) 場所:県庁6階第1特別会議室

2 出席者(構成員12中10名出席)

山入端津由構成員(沖縄国際大学人間福祉学科教授)

比嘉昌哉構成員(沖縄国際大学人間福祉学科准教授)

宮城光宏構成員(沖縄県児童養護協議会副会長)

小那覇涼子構成員(沖縄県母子寡婦福祉連合会ゆいはーと統括責任者)

上原雅志構成員(南部広域行政組合島尻教育研究所所長)

宮城雅也構成員(沖縄県小児保健協会会長)

濱里正史構成員(公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会)

山内優子構成員(沖縄子ども貧困解消ネットワーク共同代表)

金城隆一構成員(NPO 法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい代表)

金城さや佳構成員(株式会社サンエー社員)

【欠席】 宜保晴毅構成員(豊見城市長<沖縄県市長会>)

【欠席】 浜田京介構成員(中城村長<沖縄県町村会>)

3 議事要旨

(1) 構成員プレゼンテーション

ア 宮城光宏構成員(資料1)

○児童相談所における相談の状況

- ・相談種別では、沖縄県は養護相談が半分近くを占め、全国と比べ多い。
- ・全国と比較すると非行相談が多く、障害相談、健全育成相談は少ない。
- ・養護相談の内訳は、虐待相談が高い水準で推移している。

○児童養護施設の現状

- ・保護者がいない、虐待されている等、養護を要する児童が入所。

- 1 ・法に基づき、退所者に対する相談等自立支援のための援助を行う。
- 2 ・県内には8カ所設置、定員は408人。
- 3 ○入所児童の状況
- 4 ・未就学児童が15.2%、小学生36.7%、中学生が25.8%、高校生が18.0%、特別支援学
- 5 級が4.0%、その他が0.3%。次第に高学年への措置が増えてきている。
- 6 ・高校卒業後の進路は、就職66%、進学26%で、進学率は伸びており、今後も増えると
- 7 予想される。
- 8 ・就職後の離職率は35.9%、沖縄県全体の離職率48%との比較では10%改善されている。
- 9 ○自立支援の状況
- 10 ・施設ごとに設置された後援会組織6カ所で、学費貸与、家賃助成、生活用品購入助成
- 11 等の支援を実施している。
- 12 ・自動車免許の取得は、自練（自動車教習所）の協力もあり進んでいる。
- 13 ○自立に向けての課題
- 14 ・リビングケア、アフターケアの問題がある。
- 15 ・大学等進学時の学費支援は貸与型奨学金を利用しているが、特に償還義務のない給付
- 16 型奨学金制度の創設は重要な課題である。
- 17 ・家賃の支援や保証人確保も課題がある。
- 18 ・卒園児童の連携、そして自立促進のための当事者団体の創設・育成も課題である。
- 19 ○施設の小規模化
- 20 国は、施設の小規模化(地域分散化・家庭的養護推進)の方針を示し(H23)、約15年(H2
- 21 7-41)で以下の事業に取り組む。
- 22 ・現在の施設中心型を、①施設、②グループホーム、③里親のそれぞれ3分の1にする。
- 23 ・施設定員を45人以下に減らし、少人数の地域小規模養護施設を増やす。
- 24
- 25 質疑応答
- 26 (問)
- 27 ○高校を卒業後、就職した児童の離職状況は、離職者23名のうち半年以内に11名が離職
- 28 している。離職者の後追いの調査はしているか。
- 29 (答)
- 30 ○離職理由と、その後の再就職については、現在は数字だけ抑えている状態。離職の後
- 31 追いはアフターケアを絡めて今後の課題である。
- 32 (問)
- 33 ○高校進学をした人の中途退学があるが、数的には少ないと思う。高校中退後の児童は
- 34 施設に残れるのか。
- 35 (答)
- 36 ○基本的に18歳までは入所できる。中退後就職して自立したら施設を出る。

1 (問)

2 ○「青少年自立援助センター」の報告では、高校進学率が上がっても中途退学者が増え
3 ているという報告であったが、「児童養護施設」は中途退学が少ないようだが、継続
4 支援の方法を伺いたい。

5 (答)

6 ○中途退学の理由は、学習についていけない、生活上の問題、本人の意思で高校以外の
7 進路を希望して、高校卒業認定の資格を取得するケースもある。

8 ○学習についていけない場合は、中退後、能力開発校に一年間入校して次の就職につな
9 げている。

10 (問)

11 ○施設を出た後、引受人や自宅に戻れない子どもは、寮がある職場などに就職先が限ら
12 れてくる。本年から配置職業指導員との連携が大事だと思う。就職先の開拓と、企業
13 の理解についての考えを聞かせてほしい。

14 (答)

15 ○職業指導員は3カ所に配置されている。職業指導、主にリビングケア・アフターケア、
16 職場開拓・職場実習に重点を置いている。

17 ○職場開拓は、3施設合同での職業支援の協力体制、アフターケアの実施体制の強化に
18 向けて努めている。職業指導員の配置により、これまで以上に職場開拓が可能になっ
19 てくると思う。

20 (問)

21 ○里親に預けられた場合の就職率を把握しておけば、施設と里親との比較検討材料にな
22 ると思うが、データはあるのか。

23 ○未就学の児童については、里親に預けるとかの努力が必要かと思う。

24 (答)

25 ○里親の場合の就職・進学の数値は把握してない。里親の調査は進んでいない。

26 ○施設から里親へばかりではなく、里親が(養育)困難になり施設に戻すケースもある。
27 施設と里親の連携は、児童相談所と一緒にやっていく必要がある。

28

29 イ 小那覇涼子構成員(資料2)

30 ○県内におけるひとり親家庭の状況

31 ・ひとり親世帯出現率は全国の約2倍、児童扶養手当の受給率は全国一である。

32 ・母子世帯の約5割はパートなど不安定な雇用となっている。

33 ・母子・父子世帯の8割が生活が苦しいと訴えている。

34 ・ひとり親世帯における子どもの貧困率50%超という、状況の改善が優先課題である。

35 ○ひとり親家庭の自立支援策の体系

36 ・就業・自立に向けた総合的な支援へと転換している。

1 ・①子育て・生活支援、②就業支援、③養育費確保支援、④経済的支援が支援の4本柱
2 となっている。

3 ○沖縄県母子家庭等生活支援モデル事業（2013年スタート）について

4 ・母子世帯が多い現状に見合う母子生活支援施設がない。予算面など早急な改善が困難
5 である。

6 ・必ずしも施設支援だけではなく、それ以外の支援で足りる世帯も少なくない。

7 ・事業内容は、

8 ①民間アパートを借り上げて一定期間無償で提供

9 ②コーディネーターの付き添いで、各家庭個別事情に応じた自立支援計画を作成

10 ③学習支援、子育て支援等の付帯事業や市町村、学校、ハローワーク等の地域資源を
11 有効活用し、総合的に支援して自立を後押しする。

12 ・事業実績は、

13 ①支援後の就労状況は、正社員が微増、契約社員が増加、パート及び無職が減少した。

14

15 ②学習支援事業は、全員が高校に合格し、成果が上がった。

16 ・課題としては、

17 ①ダブルワーク、トリプルワークの解消

18 ②スキル不足、社会保障制度の理解不足の解消

19 ③ミスマッチのない就労支援

20 ④本事業に加え、資格取得講習、就職サポート、ヘルパー派遣等日常生活支援等、
21 個々の抱える問題に応じた組み合わせが重要である。

22 ⑤多くが債務を抱えており、家計管理支援だけでなく債務整理が不可欠である。

23 ⑥学習支援面では、学習障害等専門的対応を要するケースが増加するなど、居場所づ
24 くりなどの支援メニューを増やして対応する必要がある。

25 ○子どもの貧困対策に向けて

26 ・母子家庭等モデル事業を市町村へ拡充する必要がある。

27 ・支援拠点を地域に設置して気軽に相談できる体制をつくり、地域が困窮世帯とつな
28 がる機会を増やす必要がある。

29 ・家計相談支援事業など種々の事業を、横断的に機能させる役割を行政に担って欲しい。

30 ・子どもの貧困を自己責任論ではなく、社会全体の問題として取り組む必要がある。そ
31 のための理解を進める必要がある。

32

33 質疑応答

34 (問)

35 ○母子・父子世帯の子どもの学習支援は、生活支援、就労支援も含めた総合的な支援と
36 寄り添い(型の支援)をやっていないと厳しいという実感だが、どうか。

1 (答)

2 ○学習支援で学力が向上しても、その先の進学と結びつかないと学習の必要性に疑問を
3 持つ子がいる。

4 ○高校に合格したときにキャリアプランを立て、奨学金や就職の情報を提供をして、自
5 分の将来が見えるような形にしている。

6 ○奨学金は、4年制大学卒で500万円の負債を抱える。就労も厳しい時代での返済は厳
7 しい。

8 ○無償の奨学金は有効である。

9 ○将来に相談できる機関をつくりたい。

10 (問)

11 ○就職できても、大学を中退した場合、高卒の給料体系で奨学金の返済をしていくのは、
12 厳しい現実。

13 ○ひとり親世帯・児童養護施設の子どもたちには、給付型の奨学金で大学卒業まで支援
14 する制度があるとよい。

15 (答)

16 ○若年母子だと親子で奨学金を受けているケースもある。

17 ○奨学金の返済ができないと信用情報に載ったり、今後の生活にもかかわる、という状
18 況があるので、学習支援の先は奨学金の取組が必要である。

19 (問)

20 ○寡婦(母子)世帯の子どもについては小学校から支援をしているのか。

21 (答)

22 ○小学生も中学校も支援している。当初は中学生に力を入れたが、最近は小学生に力を
23 入れている。

24 (問)

25 ○小学校の低学年から学力や支援は必要である。貧困家庭の子どもは親の生活(早婚・
26 若年出産等)の摺込み^{すり}があるので、物事を判断する力を低学年から養うことは大事で
27 ある。

28 ○地域の影響も大切。地域支援の枠組みをどうつくるかが課題である。

29 (答)

30 ○学習支援は一般的にはいい制度だと言われるが、受け手側は「別に」ということもあ
31 る。押しつけの支援ではなくて、本人の望みに応ずる支援も必要である。

32

33 ウ 濱里正史構成員(資料3-1, 資料3-2)

34 ○生活困窮者自立支援制度の根拠法である「生活困窮者自立支援法」は、2015年4月に
35 施行されたが、生活困窮者の状況は多岐複雑で把握が困難であり、見切り発車したと
36 ころがあり、3年をめどに制度を見直すことになっている。

- 1 ○県内全ての地域で同じサービスが行われているわけではない。
- 2 ○生活困窮は子どもの貧困でもある。今後3年間で生活困窮者自立支援制度と子どもの
- 3 (貧困)分野を連携させて、制度設計として国に提案できるかが大きな課題。
- 4 ○対象者への情報提供だけでは制度利用につながらない。本人1人では利用できないか
- 5 ら生活困窮に陥っている。
- 6 ○制度利用には、同行、訪問、分野横断型で対象者を限定せず、その人が必要な資源に
- 7 つながることが重要である。これが自立相談支援事業の業務イメージである。
- 8 ○関係機関は、子ども・教育環境含めて多岐にわたる。連携に関しては、沖縄県もまだ
- 9 発展途上である。
- 10 ○生活困窮者を地域や職場で包摂して自立を促す必要がある。
- 11 ○地域ごとに課題や地域資源など事情が異なるため、個々の事例を通して浮かび上がった
- 12 問題を地域の問題と捉え、地域の中で解決策をつくることで地域づくりにもつなが
- 13 る。
- 14 ○子どもの問題は親や家庭の問題でもあるため、生活困窮者自立支援制度と子どもの支
- 15 援は両輪をなす。本制度を子どもの貧困とどう絡めて、地域の問題として課題解決に
- 16 向かう仕組みをつくることが課題である。
- 17 ○県の調査(平成24年 商工労働部)では、就職困難、生活困難の発生リスクを、出生
- 18 家庭・未成年期・成人後、各ステージごとに分け、大人が困窮すると子どもに貧困が
- 19 連鎖することが明白になった。
- 20 ○どのステージでもリスクが発生したら、大人の生活困窮者自立支援制度とともに、子
- 21 どもの支援を入れる制度設計が必要である。背景に子どもがいることを忘れない。
- 22 ○政策提案として
- 23 ・給付型奨学金は、国の制度を待たずに県で先行できないか。
- 24 ・神奈川でやっているパイターン(アルバイトとインターン)で、在学中のアルバイト
- 25 を就職につなげるような支援ができないか。特に沖縄の大学生。
- 26 ・子どもの貧困の範囲に大学生も入れるべき。

27

28 質疑応答

29 (問)

- 30 ○行政や地域とのつながりを個人の力に頼っている部分がある。誰が受けてもつながりがで
- 31 きるシステム構築のためには、何が一番必要だと考えるか。

32 (答)

- 33 ○人材育成に尽きる。厚労省も認識していて、総合的なコーディネートができる人材の
- 34 育成には5年程度はかかる。

35 ○住民の身近なところに入り口をつくらないと難しい。

- 36 ○引きこもり支援は、生活困窮なのか、若者支援なのか、人材育成の位置づけはどうす

1 るのが課題である。

2 (問)

3 ○沖縄は戦後からずっと貧困の再生産が続いている。子どもの面倒を見ない親自身もそ
4 のように育てられている。生まれたときからリスクを抱えている人を支援していかな
5 いといけない。

6 ○貧困の型として、放置型、脱出型、転落型とあるが、沖縄は何型が一番多いのか。

7 (答)

8 ○昔は脱出型で現在は放置型が多い。

9 ○子どもの障害はスポットが当たるが、両親の障害は貧困の再生産につながるので、細
10 かくやっていく必要がある。発生率も依然として高いのが現状である。

11 (問)

12 ○神奈川のバイターンの紹介をお願いします。

13 (答)

14 ○神奈川県田名高校の例です。高校生のアルバイト代が家計を支えている場合がある。
15 積極的な対応として、行政の監視の目にとどく、きちんとしたアルバイトをすすめ、
16 そのままインターンシップ、就職につながるような取り組みをやっている。沖縄の大
17 学生も(アルバイト代が家計を支えるのは)同じ状況だと思う。

18 (問)

19 ○兄弟2、3人が奨学金を受けると、家族全体で1,000万に近い借金を抱える。奨学金
20 給付制度をつくるのが大学でも叫ばれている。

21 県・市町村と連携しながら、制度ができないか関心が持たれている。

22

23 エ 宮城雅也構成員 資料4

24 ○貧困が影響する子どもの健康について

- 25 ・沖縄県は低出生体重児の割合が高く、長年全国トップとなっている。
- 26 ・(低出生体重児は)妊婦の喫煙・自己管理・未受診・家庭の貧困が関係している。妊
27 娠の喫煙は胎児虐待といえる。
- 28 ・低出生体重児は、死産、発達障害、生活習慣病のリスクが高くなる。

29 ○特定妊婦(未熟児、早産の危険)は虐待予防の要対協(要保護児童対策地域協議会)と連
30 携して、出産前に支援をしている。

31 ○乳幼児期貧困に関する小児保健からのスクリーニング

- 32 ・「こんにちは赤ちゃん事業」は、母子保健推進員が、生後4カ月以内の乳児を全戸訪
33 問し、育児環境を評価する事業で、次の支援(保健師・助産師の指導)につなげる役割
34 を担っている。成果は、母子保健推進員の資質にかかっている。

35 ・「乳幼児健診(乳児前期・後期・1歳6カ月・3歳)」は、市町村と小児保健協会が実施し
36 ている。全ての子どもの育児環境と発達を確認できる。現在は、疾病発見から育児支

1 援に変遷してきている。(貧困世帯の)スクリーニングとして有効である。

2 ○支援を求めない人の問題(未受診者対策)

3 ・問題を抱えている人は、乳幼児健康診査の未受診の傾向がある。沖縄県は全国と比較
4 して未受診率が高い。

5 ・未受診の理由確認を徹底する。スクリーニングの一番の目的は、未受診者のフォロー
6 である。

7 ・育児困難な人は、地域と関わって人間関係を構築できると、支援を求める環境づくり
8 が形成される。

9 ○貧困の重症化の防止としての提案

10 ・早期発見・早期支援が重要である。スクリーニングにより、6歳(就学)までに支援す
11 るシステムとして、専門家を入れた「育児支援コーディネーター」(※1)を予算化
12 し、全市町村に設置することが必要である。

13 ※1「育児支援コーディネーター」は、「子ども・子育て支援法」に基づく子育て支援
14 コーディネーターとして、宮城雅也構成員から提案された。

15
16 質疑応答

17 (問)

18 ○「こんにちは赤ちゃん事業」で家庭訪問・育児環境の評価をする母子保健推進員の資
19 質を高めるスキルアップには、どんなことをしているのか。

20 また、「育児支援コーディネーター」とのつながりはどう考えるか。

21 (答)

22 ○母子保健推進員には小児保健協会が市町村の依頼を受けてセミナーを開催している。
23 育児環境が多様化している現代は、個人の受け答えに柔軟に対応する能力が必要であ
24 る。

25 ○「こんにちは赤ちゃん事業」は、本来、助産師が担うのが理想だが、助産師不足で母
26 子保健推進員が担っているのが現状である。

27 ○「育児支援コーディネーター」は提案なので未知数である。福祉制度に精通した、高
28 い資質の者が担うことで、早期支援につながると考える。

29 (問)

30 ○若年出産と未婚の母は特に貧困と密接だが、若年出産の妊婦は届け出をする制度はあ
31 るのか。

32 (答)

33 ○若年妊婦(10代)の場合は、市町村にリストがあり把握しているので問題ない。

34 ○問題なのは、両親に精神疾患がある場合、虐待率、貧困率も高くなる。精神疾患は発
35 見しづらく、把握できないことが課題である。

36 (問)

1 ○以前の沖縄県は、貧困が理由の未受診により乳児死亡率が高いと言われていたが、今
2 はどうか。

3 (答)

4 ○現在は周産期センターとの連携が順調で医療レベルも上がって効果が出ている。乳幼
5 児死亡数は全国平均以下になっている。

6 (問)

7 ○「こんにちは赤ちゃん事業」をきっかけに乳幼児支援に入ったとき、母親・父親を支
8 援機関につなげる仕組みはあるのか。

9 (答)

10 ○家族の支援、総合的な支援は要対協のほうが力がある。

11 ○「こんにちは赤ちゃん事業」から要対協など別の機関につなげられるかどうかは、仕
12 組みというより、担当者の資質に左右される。

13 (問)

14 ○人材は要対協中心で地域の仕組みを強化するイメージがよいのか。

15 (答)

16 ○要対協までいくのはかなり深刻な問題のケースで、そこまでいかないケースが多い。

17 (問)

18 ○乳幼児健診の受診率を上げるために、家庭での健康教育が必要ではないか。

19 (答)

20 ○乳幼児健診の受診率は全国に比べると低いとはいえ、沖縄県も90%は受診している。
21 受診率を上げることより、未受診者のフォローが大事だと考える。

22 ○就学前(6歳)までの関係性を、学校につなげられないことが課題である。

23

24 (2) 自由討議

25 ア 個人情報保護

26 ○医療保健分野の個人情報保護はしっかりしているが、学校現場は担任任せで毎年同じ
27 ことを繰り返して個人情報保護の継続が難しいのではないか。ネットワークはどうな
28 っているのか心配。

29 ○学校現場で家庭状況把握は必要だが、個人情報保護に配慮した指導記録をつくり、そ
30 れを次の担任につなぐ程度である。実際に詳細なことはできていない。カルテのよう
31 な個人情報をつくることにはどうしても慎重になってしまう。

32 ○個人情報は、本人が生きるうえで自分の情報を使えるというシステムづくりが望まれ
33 る。

34 ○学校現場にSSWが配置されていると、施設・家児相(家庭児童相談室)などの福祉の
35 現場は、共通言語で学校と連携しやすくなるが、担任は個人情報の意識が低い場合
36 ある。

- 1 ○福祉関係者の横の連携時の個人情報の扱いには共通理解が必要だと思う。
- 2 ・一例として、発達障害児の場合、保護者が子どもの発達過程の記録を作成し、教員や
- 3 関係者との連携のツールにしている。共通理解の作り方として参考になるのではない
- 4 か。
- 5 ・要対協では、法律の個人情報保護のルールが適用されている。
- 6 ・個人情報については、ルール化すればあまり難しいことではない。

7

8 イ 給付型奨学金

- 9 ○給付型の奨学金はぜひ検討が必要だと思う。
- 10 ○沖縄県は、ひとり親世帯の就業自立支援として「母子家庭及び寡婦自立支援計画」を
- 11 策定しているか。
- 12 ○（事務局）策定している。
- 13 ○静岡県のケースでは、社会的養護の下で育った4年制大学等に通う者への生活費や学
- 14 費の一部を支給して、（対象者を）段階的に増やしている。
- 15 ○小中の学習支援は除々に広がりを見せているが、その先の大学進学の道を確保しない
- 16 と未来が描けない。先進県を参考に、給付型奨学金をまずは5名からでも行政支援を
- 17 実現してほしい。

18

19 ウ ひとり親世帯の県営住宅優先入居

- 20 ○ひとり親世帯の県営住宅の優先入居の要望は高いが、現在、一次抽選の免除はあるが、
- 21 抽選なしで優先入居はできないものか。
- 22 ○賃貸物件の場合、生活困窮者は、保障協会と保証人をつけないと借りられないので、
- 23 物件の選択幅が狭い。母子は特に厳しい。高齢者・障害者は賃貸物件の契約に行政が
- 24 保証することが広まりつつあるので、子どもがいる世帯に拡充できないか。

25

26 エ 学習ボランティア等

- 27 ○貧困家庭の支援継続をしても、支援されて当然という親がいる。連鎖がなくなる
- 28 現状。
- 29 ○学習支援ボランティアのなり手がいない。ボランティアではなく報酬を与えてもいい
- 30 のではないか。一括交付金は使えないか。
- 31 ○退職教師の再雇用制度に盛り込めないか。短時間の支援なら可能ではないか。
- 32 ○ボランティアの活動では限界があると思う。
- 33 ○NPOで生活保護家庭の不登校支援をしていると、学習支援サービスに乗れる子ばかり
- 34 ではなく、空白部分が生じてしまう。貧困も同時に抱えているので、親と一緒に支え
- 35 て、親の育児負担を減らす必要を感じる。
- 36 ○小中学校、高校生で、親が学校と対立してしまうと、孤立が進み、空白部分ができて

1 しまう。
2 ○ボランティアだけに頼るのではなく、制度としていくことが大事だと思う。将来の納
3 税者である若者に対する投資として行政が計画的に予算をつけるべきだ。

4 ○県の生活困窮者自立支援事業で、有償送迎ボランティアはできないか。

5

6 オ 子ども医療費助成等

7 ○「子ども医療費助成事業」の給付方法が国の補助金制度の事情で、自動償還だが、貧
8 困家庭は特別に現物支給にする制度はできないか。

9 ○任意の有料の予防接種は、親の経済力が子どもの健康に影響する。すべての予防接種
10 を無料にするべきではないか。

11 ○給付方法という意味では、大学の給付金も自動償還で、問題意識をもって取り組む必
12 要がある。

13

14 カ その他の意見

15 ○子どもの居場所づくり、生活習慣、社会コミュニケーションは、教育支援と別立て
16 て制度を創設すると、早い段階で選択肢ができてよいと思う。

17 ○早期支援、就学前支援の入り口として、胎児の段階でしっかりした対応をお願いした
18 い。

19 ○結婚で離島から本島に来て離婚した場合、孤立して子育てしているケースがある。沖
20 縄県は離島部の子どもの貧困対策についても考えていただきたい。

21

22 (3) 前回検討会の概要 資料5の説明

23 事務局より8月19日の議事概要(資料5)を説明。一部訂正後、議事概要を公開するこ
24 とを承認。

25 ○修正部分(上原構成員)

26 3ページ21行目

27 「学習支援ボランティアが…」を「学習支援員、ボランティア等が…」に修正。

28 3ページ27行目

29 「児童が活躍できる部活動などの(削除)居場所づくりが大事」に修正。

30

31 4 連絡事項

32 事務局より原案作成に向けたスケジュールについて説明。

33 次回開催日 10月16日 午後2時。

34